

区分	視点	問題点	
	(7) 成果の移転先が不明確	<p>➤ 実証炉等の実施主体が決められていない段階では、成果の移転先が明確でなく、実用化を目指した研究開発を継続する意味はない。</p>	△
V. 政策的課題	(1) 2つの所管官庁	<p>➤ エネルギー安全保障確保を目的とした研究開発なのだから、経産省の一元的な所管のもと研究開発を実施するべきではないか。</p>	△

DRAFT

1. 開発の意義・必要性

(1) 資源有効利用性

➤ 将来の世界のエネルギー需要の伸びは緩やかかつ不確かであり、原子力発電所を増設する必要性は低いのではないかと見込まれる。

【見解】

- 最新の OECD/IEA の WEO2011*1)によれば、短期的な経済成長見通しは不透明であるが、2035年時点での長期的な世界の一次エネルギー需要は2009年に比べ1.2～1.5倍に増え、原子力発電設備容量も2009年の約1.4～2.2倍に拡大すると見込まれる。